

れいわ ねんど ねんど  
**令和8年度(2026年度)くまもとハートウィーク**  
 しょう しゃげいじゅつてん ほしゅうようこう  
**「くまもと障がい者芸術展」募集要項**

1 **目的**

くまもとけん しょう ひと  
 熊本県は、障がいがある人のことをもっとよくわかってもらうために、12月に「くまもとハートウィーク」のイベントをします。

そのイベントの中で、「くまもと障がい者芸術展」を行います。この芸術展では、障がいがある人が作った芸術作品を展示します。

それによって、障がいがある人の意欲を応援したり、まわりの人にわかってもらったりすることが目的です。

2 **イベントの開催者**

このイベントを開催するのは、「くまもとハートウィーク実行委員会」です。

3 **準備、運営**

しゃかいふくしほうじん くまもとけんしんたいしょうがいしゃふくしだんたいれんごうかい じゅんび うんえい  
 社会福祉法人 熊本県身体障害者福祉団体連合会 が準備、運営をします。

4 **開催の期間**

11月17日(火)～11月23日(月・祝)

5 **会場**

くまもとけんりつびじゅつかんぶんかん かい てんじしつ くまもとしちゅうおうくちばじょうまち  
 熊本県立美術館分館 4階【展示室3】(熊本市中央区千葉城町2-18)

6 **募集作品の種類**

かいがぶもん 絵画部門	すいさいが 水彩画	すいさいえ ぐ つか 水彩絵の具を使うだけでなく、にじみ・ぼかし・透明感といった すいさいとくゆう ひょうげんほうほう い せいさく かいが 水彩特有の表現方法を活かして制作された絵画
	あぐらえ 油絵	あぐらえのぐ つか せいさく かいが 油絵具を使って制作された絵画
	その他の 絵画・技法	え ぐ が 絵の具画(ポスターカラーなど)、アクリル画、マジック画、クレヨン画、 いろえんぴつが 色鉛筆画、パステル画、版画、切り絵、ちぎり絵(貼り絵)、CGアー ト、刺しゅう画、ビーズ画、スタンプ技法(ステンシル・消しゴム・野菜・ てがた あしがた 手形・足形 など) など
こうげい こうさくぶもん 工芸・工作部門	とうげい ちょうこく もっこう たげざいく かわこうげい そうしよくこうげい めのざいく お 陶芸・彫刻・木工・竹細工・革工芸・装飾工芸(布細工・折り ざいく く かざ ねんどこうさく だん こうさく 細工・組み飾り など) 粘土工作・段ボール工作 など	
しゅげいぶもん 手芸部門	ぬ もの あ もの おりもの 縫い物・編み物・織物・ビーズアクセサリ など	

しゃしんぶもん 写真部門	カメラ・携帯フォト(カメラ機能付き携帯電話など) *アプリ加工や合成はだめです。
しょうどうぶもん 書道部門	習字・書道アート・絵手紙
ぶんげいぶもん 文芸部門	俳句・詩・短歌・川柳・絵本
ぶもん グループ部門	どの種類の作品でも良いです。個人で応募しない人たちだけで作ってください。

### 【気をつけること】

- ① 本人が作った、ほかで発表していない作品だけ出せます。
- ② ぬり絵やプラモデル、ジグソーパズルなど、オリジナルでない作品は出せません。
- ③ 作品を出せるのは、1人1つだけです。グループのときも、1グループ1つだけです。
- ④ キャラクターをまねして描いた作品は、ほかの人の権利(著作権や、肖像権)をやぶらないでください。
- ⑤ 作品の写真を広報に使うことがあります。

## 7 表彰

くまもと ハートウィークの 実行委員会が えらんだ 作品と、見に来た人が「心に残った」と感じた作品に、ハートウィーク賞をおくります。それぞれの部門から作品がえらばれて、表彰されます。

## 8 募集のきまり

### (1) 応募できる人

熊本県に住んでいる障がいのある人、または熊本県にある会社や学校に通っている障がいのある人が応募できます。

### (2) 作品に使えるもの

使うものは自由です。けれども、くさってしまうものや、虫がついてしまうもの、あぶないもの、音が大きいもの、においが強いものは、使ってはいけません。

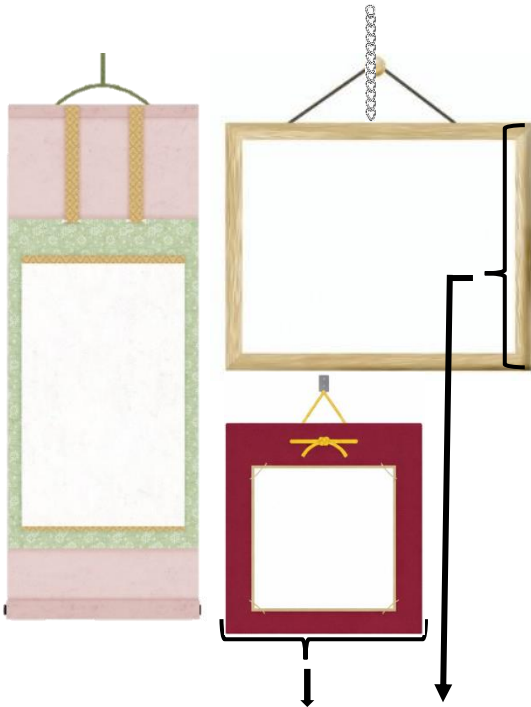
(たとえば、花や木の枝、落ち葉、木の実、種、刃物などは使えません。)

さくひん おお  
(3)作品の 大きさや きまり

へい めん さく ひん  
平面 作品

みじか へん いじょう いない がく い おも いない  
短い辺が27cm以上1.5m以内(額なども入れて)で、重さは10kg以内

れい がく い いらるか うら だいし など を  
例① 額に 入れるか 裏に 台紙などを  
は 貼る



がく だいし い みじか へん いじょう  
額や 台紙を 入れて 短い 辺が 27cm以上  
たんざく しきし がく い だいし は  
短冊、色紙は 額に 入れたり、台紙に 貼ったり  
する。

え しょどう しゃしん さくひん  
《絵 や 書道、写真、グループ作品 の きまり》

れい がく い いらるか うら だいし など を は  
例① 額に 入れるか、裏に 台紙などを 貼る

れい つ かなぐ  
例② 吊るす ための 金具を つける

れい つ ひも  
例③ 吊るす ための ひもを つける

※吊るす ための ひもは テープ では 貼らない。  
落ちる おそれがあるため。

※グループ作品 など 大きい 作品は、スチレン  
ボードなどに 穴を あけ、ひもを つける。

れい おもて つか  
例④ 表の カバーに ガラスを 使わない

《その他の 気をつける こと》

1. 作品の 大きさは 短い 辺が 27cm以上(額も  
含む)。

2. 書道の 作品は、半紙以上の 大きさに する。

額に 入れるか、紙や 布を 使って 掛け軸のよう  
に 仕上げる。

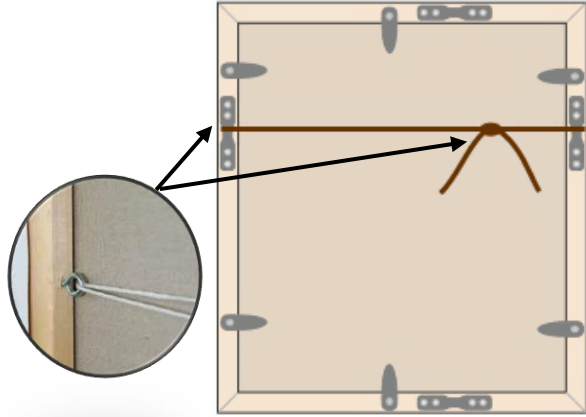
3. 額に 入れる ことが むずかしい 作品は、スチレン  
ボードなどの 台紙を 裏に 貼る。

4. 平面の 作品は 手芸以外、立てかける台(イーゼル)  
を使わない。

5. 貼り絵 や 切り絵は、のりが 剥がれない ことを  
確認する。展示が むずかしく なる ため。

れい  
例②・③  
かなぐ  
金具や づりひもを づける

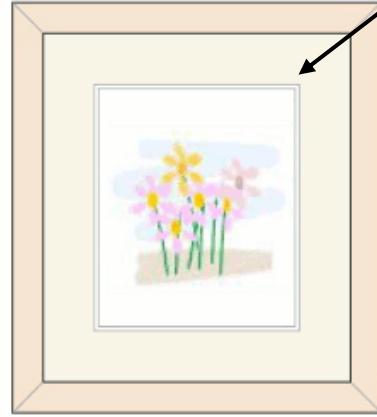
裏面



かなぐ  
金具が ついていない 額 のときは、ネジや  
さんかく かなぐ  
三角の つり金具を あとから つけて、ひも  
をつけて から 運んで ください。

れい  
例④

表面



おもて  
表 の カバーに ガラスを  
つか  
使わないで ください。

りっ たい さく ひん  
立体作品

べん いない そうじゅうりょう いない ぬ もの あ もの お もの のぞ  
1辺が1m以内かつ総重量20kg以内/※縫い物、編み物、織り物は除く

れい  
例①-1



かべ てんじ  
壁に展示

れい  
例①-2



お てんじ  
テーブル置き展示

こうげい しゅげい さくひん  
《工芸・手芸・グループ作品》

れい ふく しゅげい さくひん じゅんぴ  
例①-1 服などの 手芸作品は、ハンガーを 準備する。

れい ぬ もの あ もの お もの さくひん おお せいげん  
例①-2 縫い物・編み物・織り物作品は、大きさに 制限  
は ありません。

れい さくひん さくひん あつか  
例②-1・2 いくつかの 作品を、ひとつの 作品として 扱うと  
きは、申込書に 書いて、並べ方や 置き方の 図を  
作品と 一緒に 持つてくる。

れい こもの はこ  
例③-1・2・3 アクセサリーなどの 小物は、コルクボードや 箱や、  
クリアケースなどを 用意する。  
(壊れたり、無くしたり するのを 防ぐため)

れい  
例②-1

おちよこを  
ひだりがわ お  
左側に置く



ちんれつじゅん はいちす ていしゅつ  
陳列順や配置図を提出

れい  
例②-2

ひだり  
左から①・②・  
③の順番で  
なら  
並べる



れい  
例③-1



つか  
コルクボードを使う

れい  
例③-2



はこ つか  
箱を使う

れい  
例③-3



つか  
クリアケースを使う

ほしゅう まも さくひん てんじ  
※募集の きまりを 守って いない 作品は、展示 できません。

てんじ さくひん うら しゅさいしや さぎょう おこな  
※展示 するために、作品の 裏がわに、主催者が 少し 作業を 行うことが あります。

もうしこ  
(4)申込み など について

ア. 申込み方法 メール または 郵送

イ. 提出物 ①出品申込書(様式1-①:個人用、様式1-②:グループ用)

②コメント 原稿用紙(様式2)

③キャプション用 写真(L判で 横向きに 印刷)

ウ. 申込・問合せ先 社会福祉法人 熊本県身体障害者福祉団体連合会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内

メール:kumashasui@extra.ocn.ne.jp

電話:096-354-7371 FAX:096-354-4136

(受付時間:平日9時00分~17時00分/土・日・祝日は休業)

エ. 申込み期限

9月30日(水)

※募集作品の 数について

今回 から、募集作品の 数は、500点まで とします(ひとりの 作品も、グループの 作品も ふくみます)。

500点に なったら、しめきり前でも 申し込むことが できなくなることが あります。

オ. 申込みの注意

① 出品申込書(様式1)を 書くときは、記入例を 見て ください。

② コメント原稿用紙(様式2)には、自己紹介や 作品の 説明を、100字以内で 書いて ください。

③ キャプションについて(別紙1参照)

・ 出品申込書に 書いた 名前や ペンネーム、障がいの 種類、学校・施設の 名前などを 書いて ください。

・ キャプションの 写真は、作者の 写真です。

・ 顔を 出すことが 難しい 方は、顔が 映らないように 工夫して 撮影して ください。

・ グループで 作品を 出す ときは、集合写真や コラージュ形式の 写真を 提出して ください。

※ 写真を メールで 提出する ときは、ファイル名を 作者の 名前に して ください。 JPEG・PNG・PDF の形式にしてください。

④ 申込みの 後に 作品名や 大きさが 変わった とき、作品を 出すのを やめると

きは、すぐに <sup>れんらく</sup> 連絡してください。

(5) <sup>しゅつぴんきょかしょう</sup> 出品許可証 と <sup>ばんごう</sup> キャプション番号

ア. <sup>もうしこみ</sup> 申込を <sup>うけつ</sup> 受付けた <sup>あと</sup> 後に、<sup>きょかしょう</sup> 許可証と <sup>ばんごう</sup> キャプション番号を <sup>おく</sup> 送ります。

(<sup>がつ</sup> 10月<sup>にち</sup> 26日<sup>おく</sup> ごろに <sup>よてい</sup> 送る 予定)

<sup>がつ</sup> 11月<sup>か</sup> 4日<sup>きょかしょう</sup> までに <sup>とど</sup> 許可証が <sup>れんらく</sup> 届かない ときは、連絡してください。

<sup>うけつけ</sup> 受付が <sup>でき</sup> できて <sup>い</sup> ないかも <sup>し</sup> れません。

イ. <sup>なまえ</sup> 名前や <sup>さくひんめい</sup> 作品名などに <sup>まちが</sup> 間違いが <sup>あ</sup> った <sup>とき</sup> ときは、<sup>おし</sup> 教えてください。

ウ. <sup>きょかしょう</sup> 許可証は、<sup>さくひん</sup> 作品の <sup>うらがわ</sup> 裏側や <sup>そこ</sup> 底に <sup>は</sup> 貼り付けて <sup>つ</sup> ください。

エ. <sup>ばんごう</sup> キャプション番号は、<sup>さくひん</sup> 作品の <sup>おもて</sup> 表の <sup>ひだりした</sup> 左下に <sup>は</sup> 貼り付けて <sup>つ</sup> ください。

9 <sup>さくひん</sup> 作品を <sup>も</sup> 持って <sup>ひ</sup> くる日

(1) <sup>も</sup> 持って <sup>ひ</sup> くる日 <sup>がつ</sup> 11月<sup>にち</sup> 16日<sup>げつ</sup> (月)

(2) <sup>も</sup> 持って <sup>じかん</sup> くる時間 <sup>9:00~12:00</sup>

(3) <sup>も</sup> 持って <sup>ばしょ</sup> くる場所 <sup>くまもとけんりつびじゅつかんぶんかん</sup> 熊本県立美術館分館<sup>かい</sup> 4階 <sup>てんじつ</sup> 【<sup>う</sup> 展示室<sup>つ</sup> 3】で <sup>う</sup> 受け付けます。

\* <sup>びじゅつかん</sup> 美術館が <sup>やす</sup> 休みの日<sup>ひ</sup> なので、<sup>うら</sup> 裏の <sup>はんにようぐち</sup> 「搬入口」<sup>はい</sup> から <sup>はい</sup> 入ってください。

\* <sup>ちゅうしゃじょう</sup> 駐車場が <sup>すく</sup> 少ないので、<sup>いそ</sup> 急いで <sup>にもつ</sup> 荷物を <sup>お</sup> 降ろして <sup>くだ</sup> さい。

(4) <sup>も</sup> 持って <sup>ほうほう</sup> くる方法

ア. <sup>もうしこ</sup> 申込みの <sup>あと</sup> 後に <sup>とど</sup> 届く <sup>み</sup> チェックシートを <sup>かくにん</sup> 見て <sup>かくにん</sup> 確認して <sup>くだ</sup> さい。

イ. <sup>じかん</sup> 時間ごとに <sup>わ</sup> 分けて <sup>う</sup> 受け付けます。 <sup>うけつけじかん</sup> 受付時間は <sup>しよるい</sup> 書類と <sup>いっしょ</sup> 一緒に <sup>し</sup> お知らせ <sup>しま</sup> します。

ウ. <sup>しゅつぴん</sup> 出品する人 <sup>ひと</sup> (または <sup>か</sup> 代わり <sup>ひと</sup> の人) が、<sup>も</sup> 持って <sup>さくひん</sup> きた <sup>うけつけ</sup> 作品を <sup>かくにん</sup> 受付で <sup>かくにん</sup> 確認して <sup>あず</sup> から、<sup>あず</sup> 預かります。 <sup>うけつけ</sup> 受付の <sup>あず</sup> 後に「<sup>しよ</sup> 預かり証」<sup>わた</sup> を <sup>あず</sup> 渡します。 <sup>しよ</sup> 預かり証は <sup>さくひん</sup> 作品 <sup>かえ</sup> を <sup>ひ</sup> 返す日<sup>な</sup> まで <sup>な</sup> 無くさないで <sup>くだ</sup> さい。

エ. <sup>もうしこ</sup> 申込みを <sup>さくひん</sup> していない <sup>まも</sup> 作品や <sup>さくひん</sup> きまりを <sup>まも</sup> 守って <sup>さくひん</sup> いない <sup>てんじ</sup> 作品は <sup>てんじ</sup> 展示 <sup>できませ</sup> できません。

オ. <sup>とうげい</sup> 陶芸など <sup>こわ</sup> 壊れやすい <sup>さくひん</sup> 作品は <sup>うけつけがかり</sup> 受付係に <sup>ちよくせつ</sup> 直接 <sup>わた</sup> 渡して <sup>くだ</sup> さい。

(5) <sup>さくひん</sup> 作品を <sup>も</sup> 持って <sup>と</sup> くる <sup>と</sup> ときや <sup>と</sup> 取りに <sup>か</sup> 来る <sup>か</sup> とき <sup>かね</sup> にかかる <sup>さくひん</sup> お金は、<sup>だ</sup> 作品を <sup>だ</sup> 出す <sup>ひと</sup> 人か、<sup>だんたい</sup> 団体の <sup>ふたん</sup> 負担<sup>なり</sup> となります。

(6) <sup>さくひん</sup> 作品を <sup>も</sup> 持って <sup>さくひん</sup> くる <sup>い</sup> ときに <sup>ふくろ</sup> 作品を <sup>はこ</sup> 入れていた <sup>も</sup> 袋や <sup>かえ</sup> 箱は、<sup>かえ</sup> 持って <sup>かえ</sup> 帰って <sup>くだ</sup> さい。

<sup>さくひん</sup> 作品を <sup>と</sup> 取りに <sup>く</sup> 来る <sup>ふくろ</sup> ときは、<sup>はこ</sup> また <sup>も</sup> 袋や <sup>も</sup> 箱を <sup>も</sup> 持って <sup>かえ</sup> きて <sup>くだ</sup> さい。

(7) <sup>ふかこうりょく</sup> 不可抗力 (どうにも <sup>りゆう</sup> できない理由) で <sup>さくひん</sup> 作品が <sup>こわ</sup> 壊れた <sup>せきにん</sup> ときは <sup>も</sup> 責任を <sup>もちませ</sup> 持ちませ <sup>ん</sup> ません。

10 さくひん か ひ 作品を返す日

(1) さくひん かえ ひ 作品を返す日 11月23日(月・祝)

(2) さいご ひ てんじ じ 最後の日の展示は 16時まで。その後、じゅんぱん かえ 順番に返します。

(3) かえ じゅんぱん かえ かいじょう しゅつびん ひと か 返すときはスタッフが順番に返します。会場に出品した人が代わりのひと き あずか しょう こうかん さくひん う と 人が来て、「預り証」と交換で作品を受け取ってください。

(4) しせつ がっこう しゅつびん じかんない ひ と 施設や学校などから出品するときは、時間内に引き取るようにしてください。

(5) びじゅつかん しゅさいしゃ さくひん あず 美術館や主催者は、作品を預かることができません。